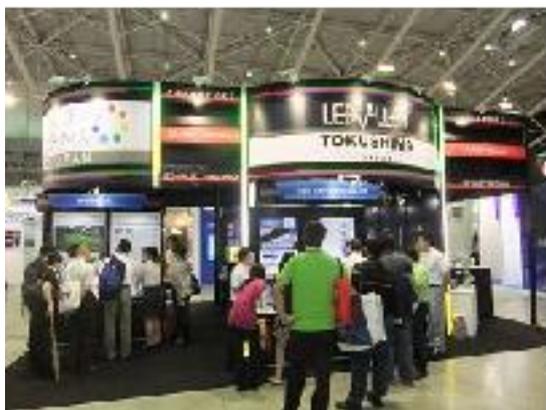


徳島発の **政策提言**

～ 迅速な経済対策の具現化に向けて ～



(地震・津波災害に備えた社会資本の整備を)



(LED普及促進と関連企業の育成を)



(自然エネルギーの導入促進を)

平成24年11月

徳 島 県

「徳島発の政策提言」

～ 迅速な経済対策の具現化に向けて ～

我が国経済は、「百年に一度の経済危機」真っ只中に発生した「東日本大震災」に加え、「歴史的な円高」や「欧州信用不安」の拡大、さらには中国をはじめとする「新興国経済の減速」が懸念される中、「先行き不透明感」が急速に強まっております。

また、平成26年4月からの段階的な税率引き上げが決定された消費税に対し、県民や事業者の間で「将来への不安」が高まっているところです。

こうした中、国において、10月26日に「切れ目ない政策対応を行うための経済対策第1弾」として、予備費等の活用が閣議決定され、さらに11月中の「経済対策取りまとめ」に向けた検討が現在、進められております。

そこで、今回の経済対策が地域経済、ひいては我が国経済の浮揚につながるよう、「南海トラフの巨大地震」などに備えた「安全・安心対策」、日本再生に向けた「経済・雇用対策」、「エネルギー戦略」について、「徳島ならではの」知恵と工夫を盛りこんだ「政策提言」を緊急に取りまとめました。

国におかれましては、補正予算の編成も視野に、本提言の内容を十分にご検討いただき、国を挙げてこの「閉塞感」を打破し、将来の確かな成長につながる政策を迅速かつ効果的に展開されますよう、ここに政策提言いたします。

平成24年11月7日

徳島県知事 飯泉 嘉門

目 次

I 安全・安心対策

- 1 「南海トラフの巨大地震」など自然災害に備える社会資本整備の推進について・・・1
- 2 災害に強い国土・地域づくりの実現に向けた「地震津波対策」「治水対策」の
推進について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3
- 3 南海トラフの巨大地震に備えたミッシングリンクの早期整備について・・・・・・・・5
- 4 南海トラフの巨大地震を迎え撃つ「地震津波・防災減災対策」の推進について・・・7
- 5 木造住宅の耐震化支援制度の拡充について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・9
- 6 企業の防災・減災対策に対する支援制度の充実について・・・・・・・・・・・・・・11
- 7 大規模災害発生時の治安対策の更なる強化について・・・・・・・・・・・・・・13
- 8 公立学校施設の老朽化した設備に対する補助について・・・・・・・・・・・・・・15

II 経済・雇用対策

- 9 緊急地域活性化臨時交付金（仮称）の創設及び経済対策関連基金の充実強化について・17
- 10 「中小企業金融円滑化法」の一定期間延長等について・・・・・・・・・・・・・・19
- 11 生産拠点、人材、技術の「日本回帰」の促進について・・・・・・・・・・・・・・21
- 12 LED照明の普及促進対策と関連企業の育成強化について・・・・・・・・・・・・・・23
- 13 農林水産物の輸出拡大について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・25
- 14 地域資源の有効活用に資する道路施策の展開について・・・・・・・・・・・・・・27

III 宝の島・とくしまからの日本再生策

- 15 自然エネルギーの導入促進について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・29
- 16 省エネ型ライフスタイルへの転換について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・31
- 17 医療・介護サービスの基盤強化、高齢者の安心な暮らしの実現に向けて・・・・・・・・33

1 「南海トラフの巨大地震」など自然災害に備える社会資本整備の推進について

主管省庁（国土交通省大臣官房，道路局，水管理・国土保全局，港湾局，内閣府，農林水産省農村振興局，林野庁，水産庁）

【徳島県の現状と課題】

《平成25年度概算要求の状況》

- ◇ 公共事業関係費（国土交通省）4兆4,243億円（前年度比1.06）
（全国防災関係経費2,900億円を含む）
- ◇ 公共事業関係費（農林水産省）6,191億円（前年度比1.20）
（全国防災関係経費529億円を含む）

《日本再生戦略》（P62）

- ◇ 持続可能で活力ある国土・地域の形成
 - ・大規模災害に対する「減災対策」
 - ・国土のミッシングリンクの早期解消 等

《現状》

- 平成24年度当初予算における公共事業関係費は，ピーク時に比べ，約4割の減となっている。
- これまでの社会資本整備が，総じて都市部から優先的に進められてきた結果，都市と地方の格差が広がっている。
- 将来の復興経費を大幅に縮減する災害予防の観点から，緊急防災・減災対策として，「全国防災対策費」が創設された。
- 地震・津波防災対策の充実強化については，「全国知事会」において，緊急防災・減災事業に係る新たな枠組みの創設などが決議された。
- 高度経済成長期に集中投資した社会資本が，急速に更新時期を迎える。

《課題》

- ① これ以上の公共事業予算の削減は，地方における真に必要な社会資本の整備を遅らせることとなり，都市と地方の格差が拡大することが懸念される。
- ② 「南海トラフの巨大地震」が切迫しており，県民生活の安全安心を確保するため，防災・減災対策として社会資本整備を加速する必要がある。
- ③ 「南海トラフの巨大地震」への備えや高齢化した社会資本が増大していくことから，防災・減災対策や大規模修繕等に要する費用が今後急速に増加していくことが想定される。

迅速な経済対策の具現化に向けて

【徳島発の政策提言】

《具体的内容》

- ① 東日本大震災を教訓として，「南海トラフの巨大地震」など自然災害に備え，緊急に実施する必要性が高く，即効性のある防災・減災対策など，地方が真に必要なとする社会資本整備を着実に推進するためのしっかりとした枠組みを構築し，公共事業予算の総額を確保すること。
 - ・ 「全国防災対策費」について，「防災」だけでなく，新たに「減災」の視点を加えた地震・津波対策を加速するため，必要額をしっかりと確保すること。
- ② 公共事業予算の配分について
 - ・ 何よりも緊急を要する「防災・減災対策」に軸足をシフトする思い切った公共事業の「質の転換」を図ること。
 - ・ 甚大な被害が予測される「南海トラフ巨大地震」の発生により甚大な被害が懸念される地域に重点配分すること。
 - ・ 社会資本整備の遅れている地方や財政力が弱い地方に十分配慮すること。

県担当課名 県土整備政策課，農林水産政策課
関係法令等 道路法，河川法，港湾法，砂防法，海岸法，都市計画法，高速自動車国道法，土地改良法，漁港漁場整備法，森林法 等

現状・課題等

- ・公共事業予算は、ピーク時に比べ約4割減
(H9年度 9.7兆円 → H24年度 5.6兆円 42%減)
- ・都市と地方の格差が拡大
- ・将来の復興経費を大幅に縮減する災害予防の観点から、「全国防災対策費」が創設
- ・「南海トラフの巨大地震」が切迫しており、災害予防の観点から防災・減災対策の加速が不可欠

「南海トラフの巨大地震」を迎え撃つ「災害予防対策」(主な防災・減災対策)

全国防災対策費による重点投資



提言① 防災・減災対策を加速する公共事業予算の総額確保

- ・「全国防災対策費」など、地方が真に必要とする社会資本整備を着実に推進するためのしっかりとした枠組みを構築し、公共事業予算の総額を確保すること。

提言② 防災・減災対策予算の重点配分

- ・「防災・減災対策」に軸足をシフトする思い切った公共事業の「質の転換」を図り、「南海トラフ巨大地震」の発生が懸念される地域に重点配分するとともに、社会資本整備の遅れている地方や財政力が弱い地方についても十分に配慮すること。

2 災害に強い国土・地域づくりの実現に向けた「地震津波対策」「治水対策」の推進について

主管省庁（国土交通省水管理・国土保全局，港湾局，内閣府，農林水産省農村振興局，水産庁）

【徳島県の現状と課題】

《平成25年度国概算要求の状況》

- ◇ 国土交通省【治水・海岸・港湾】8,591億円（対前年度比1.06）
（全国防災関係経費492億円を含む）
- ◇ 農林水産省【農村・水産】3,409億円（対前年度比1.12）
（全国防災関係費529億円）

《日本再生の基本戦略》（P28）

- ◇ 持続可能で活力ある国土・地域の形成
・災害に強い国土・地域づくり等の推進

《現状》

- 吉野川水系における直轄管理区間の堤防整備率は、約67%（全国平均約84%）
そのうち、津波の河川遡上が予想される旧吉野川・今切川の堤防整備率は約35%
- 平成23年台風15号では、県内で1,118戸（床上216戸，床下902戸）の浸水被害が発生するなど、依然として「災害リスク」が増大している。
- 本県における海岸堤防の天端高が想定津波高より低くなっている海岸は、全体の約41%で全国最低クラス。（H24.10「公共土木施設における地震・津波対策の実施状況等に関する会計検査の結果について」）
- 本県では、H24.1.20に県独自の「暫定津波浸水予測図」を作成した。また、H24.10.31に内閣府が作成したモデルに本県の詳細な地形データを反映した「津波浸水想定」を作成するなど、ソフト対策にも取り組んでいる。

《課題》

- ① 津波や洪水などにより甚大な災害が起きてからでは、多くの人命や財産が失われるだけでなく、復旧や生活再建に多大な労力と予算が必要である。
- ② 無堤地区における洪水被害や内水による浸水被害が頻発しており、住民の安全・安心確保に最低限必要な生活基盤が確保されていない。
- ③ 耐震点検，堤防の嵩上げや耐震化，陸こうの改良などによる防災機能の強化が急務である。
- ④ 従来 of 治水対策に加え，河川・海岸堤防の地震津波対策を早急に進めるためには、「技術水準の向上」や「コスト縮減」など，技術開発の取組みが必要である。

迅速な経済対策の具現化に向けて

【徳島発の政策提言】

《具体的内容》

- ① 「災害予防」としての地震津波対策，治水対策を早期に完成させること。
 - ・ 災害に強い国土・地域づくりの実現に向け，災害を未然に防ぐ予防対策が効率的・効果的であることから，「災害予防」として実施している地震津波対策，治水対策に重点投資を図り，スピード感を落とすこと無く早期に完成させること。
 - ・ 東日本大震災の教訓を踏まえ，地震津波対策をはじめとする「全国防災対策費」については，南海トラフの巨大地震に備えるため，平成25年度以降も必要額を確保するとともに，甚大な被害が予想される地域の整備を早期に完成させること。
- ② 液状化対策などの技術開発を促進し，地震津波対策を早期に完成すること。
 - ・ 甚大な津波被害の発生が懸念される本県を実証フィールドとして，液状化対策などの技術水準の向上やコスト縮減を図ることで，地震津波対策を促進すること。

県担当課名 河川振興課，港湾空港課，農業基盤課，水産課
関係法令等 河川法，海岸法，港湾法，漁港漁場整備法

3 南海トラフの巨大地震に備えたミッシングリンクの早期整備について

主管省庁（国土交通省道路局）

【徳島県の現状と課題】

《平成25年度概算要求の状況》

- ◇ 道路局予算 全国ミッシングリンクの整備 3,995億円（対前年度比1.09）
（うち重点要求1,475億円）

《日本再生戦略》（P62）

- ◇ 国土・地域活力戦略
 - ・国土のミッシングリンクの早期解消

《現状》

- 東日本大震災では「くしの歯」作戦による道路啓開により、高速道路等が被災地支援に大きな役割を果たしたが、四国東南部地域では、「くしの歯」も「くしの根本」も無い状況。
- 県南地域では、国道55号の約4割が津波浸水予測地域を通過しており、津波で道路が寸断され、孤立化が想定されるが、迂回路が無い状況。
- 本県では、「ミッシングリンク」内の高速ネットワーク供用率は、わずか10%。
- 全国知事会がとりまとめた「日本再生デザイン」では、リダンダンシーの観点から、「ミッシングリンクの早期解消」が掲げられている。

《課題》

- ① 大規模災害の危険性が増大する地域の防災力強化を図るため、緊急輸送道路の整備について、戦略的重点投資により、緊急的・集中的に進める必要がある。
- ② 道路はつながってこそ、その効果を発揮することから、高速道路等の「ミッシングリンク」の早期整備が緊要である。

迅速な経済対策の具現化に向けて

【徳島発の政策提言】

《具体的内容》

「南海トラフ巨大地震」の発生により甚大な被害が懸念される地域については、平時の救急救命や災害発生時の緊急輸送道路として利用できるよう、**高速道路等の「ミッシングリンク」の整備を国策として最優先に行うこと。**

- ・ 四国横断自動車道（鳴門～阿南間）の整備促進
 - 徳島東IC～小松島IC間（新直轄区間）の整備促進
 - 小松島IC～阿南IC間（新直轄区間）の整備促進
- ・ 地域高規格道路 阿南安芸自動車道の整備促進
 - 「桑野道路」、「福井道路」、「牟岐バイパス」の整備促進

県担当課名 高規格道路課

関係法令等 道路法、高速自動車国道法、道路整備特別措置法

現状・課題等

「南海トラフ巨大地震」の発生確率

・東海地震に連動した場合、30年以内**88%**

唯一の基幹道路「一般国道55号」

・津波浸水予測地域の通過割合
 日和佐道路以南 **約4割**
 牟岐バイパス以南 **約6割**
 ・迂回路は無し、孤立化が想定

県内の「高速ネットワーク」

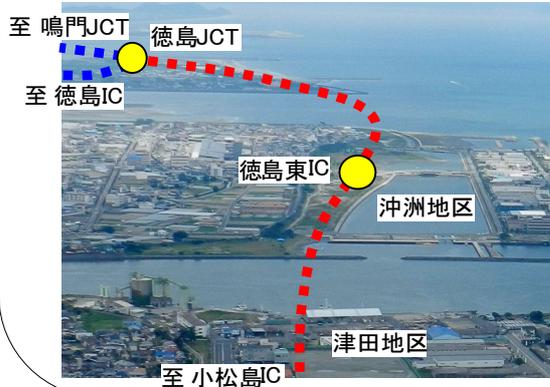
・「ミッシングリンク」内の供用率 わずか**10%**
 ・「くしの歯」も「くしの根本」も無い

**四国横断道の「未着工区間」
「受け皿」整備は万全！**

徳島JCT～徳島東IC、徳島東IC～小松島IC

高速道路用地造成

- ・沖洲地区北側 **H25完了予定**
- ・沖洲地区南側 **H23完了**
- ・津田地区 **H26完了予定**



つながってこそネットワーク



**四国横断道(徳島東IC～阿南IC)
全地区 設計協議完了！**



提言 高速道路等の「ミッシングリンク」を国策として最優先に整備

「南海トラフの巨大地震」により著しい被害が予想される地域の防災力強化

「命の道」
 ・平時には救急救命
 ・災害時には緊急輸送道路

「戦略的重点投資」
国策として最優先に整備

- ◆四国横断自動車道の整備促進
 - ・徳島東IC～小松島IC間(新直轄区間)の整備促進
 - ・小松島IC～阿南IC間(新直轄区間)の整備促進
- ◆阿南安芸自動車道の整備促進
 - ・「桑野道路」, 「福井道路」, 「牟岐バイパス」の整備促進

4 南海トラフの巨大地震を迎え撃つ「地震津波・防災減災対策」の推進について

主管省庁（内閣府）

【徳島県の現状と課題】

《平成24年度国予算の内容》

- ◇ 東海・東南海・南海地震対策の推進 140百万円（内閣府）
東海・東南海・南海地震の地震動及び津波高さ等の被害想定を行う
- ◇ 津波対策推進補助金 160百万円（内閣府）
県や市町村が実施する被害想定やハザードマップ作成等を支援する

《平成25年度概算要求の状況》

- ◇ ハード・ソフトが一体となった津波対策の推進 2,715百万円（内閣府）
県や市町村が実施するハード・ソフト一体的な津波対策を支援する

《日本再生戦略》

- ◇ 防災・減災の取組強化（P7）
 - ・被災地を始め我が国全体の災害に対処する能力の増強を推進する
- ◇ 持続可能で活力ある国土・地域の形成（P61）
 - ・災害に強い国土・地域の構築

《現状》

- 今後30年以内の地震発生確率は、東海88%、東南海70%程度、南海60%程度とされており、三連動地震の発生確率は、最大で88%と切迫した状況にある。
- 一方、国が行った南海トラフの巨大地震の被害想定は、考え得る最大クラスのものであり、次に起こる地震・津波を予測したものではないが、いざ発災した場合は、全国で死者数は最大で約32万人、全壊棟数は最大で約238万棟と、「国難」ともいえる災害になる可能性がある。
- 本県における死者数は最大で約3万1千人、このうち約8割を占めている津波による死者数は、早期避難ができれば大幅な減少が期待できることから、積極的に津波対策に取り組む必要がある。
- 本県では、東日本大震災における教訓を踏まえ、「地震津波・防災減災対策」を抜本的に見直し、出来ることから前倒しして対策を推進するとともに、国の津波断層モデルに基づき、全国に先駆けて県独自の「津波浸水想定」を先月末に公表したところである。

《課題》

切迫する南海トラフの巨大地震を迎え撃つためには、災害予防の観点から、より一層積極的に「地震津波・防災減災対策」を推進する必要がある。

迅速な経済対策の具現化に向けて

【徳島発の政策提言】

《具体的内容》

南海トラフの巨大地震による甚大な津波被害から住民の生命を守るため、津波対策の充実を図ること。

被害を最小化する「減災」の視点から、ハード・ソフトが一体となった津波対策を推進することを目的として、市町村が行う津波避難施設の整備や津波ハザードマップの作成などの津波対策に特化した財政支援を拡充すること。

県担当課名
関係法令等

南海地震防災課
東南海・南海地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法

現状・課題等

◆南海トラフ巨大地震の被害想定【中央防災会議公表:H24.8.29】

	最大全壊棟数	最大死者数	津波による死者数と割合	
			約 23万人	【71%】
全 国	約 238万棟	約 32万3千人	約 23万人	【71%】
徳島県	約 13万3千棟	約 3万1千人	約 2万5千人	【81%】

「国難」ともいえる
甚大な被害

津波による死者数
【最大死者数に占める割合】
全国:約7割
本県:約8割

今後30年以内の
三連動地震の発生確率

東海地震:88%
東南海地震:70%程度
南海地震:60%程度

東海地震
に連動

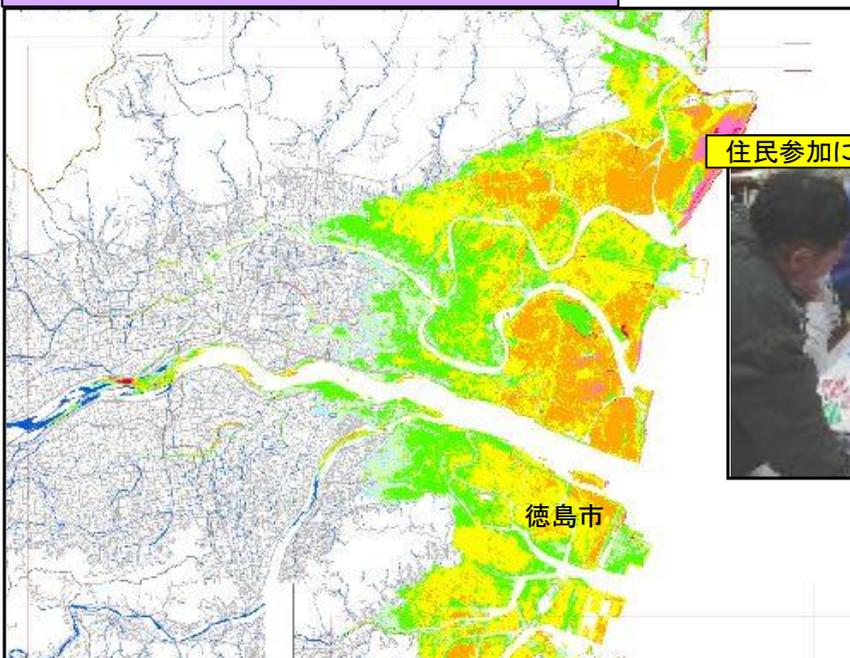
最大で88%

災害予防の観点から、津波対策を充実することで、
大幅な被害軽減を実現することが可能

提言 ハード・ソフトが一体となった津波対策を推進する財政支援の拡充

命を守る津波対策をさらに加速

「県独自の津波浸水予測図(H24.10.31公表)



津波ハザードマップの作成



住民参加による津波避難計画の作成



津波避難タワーの整備



早期の対策確立により、
津波災害に強い社会づくりを推進！

5 木造住宅の耐震化支援制度の拡充について

主管省庁（国土交通省住宅局）

【徳島県の現状と課題】

《平成25年度概算要求の状況》

- ◇ 社会資本整備総合交付金 1,505,575百万円（対前年度比1.05）

《日本再生戦略》（P62）

- ◇ 持続可能で活力ある国土・地域の形成
 - ・住宅、学校・病院を含む建築物、駅等の耐震化

《現状》

- 全国の住宅の耐震化率79%に対し、徳島県は72%となっている。
- 徳島県では南海トラフの巨大地震対策が喫緊の課題であり、木造住宅耐震化支援事業を実施している。
- 国が平成22年度補正予算限定で、耐震改修に30万円／戸の上乗せ支援を実施した際、徳島県内の耐震改修申請件数が激増した。（平成22年12月から23年3月）
- 平成24年8月29日に国から公表された「南海トラフの巨大地震」による「震度分布」において、県内24市町村のうち18市町が震度7、その他の6市町村でも震度6強と、厳しい想定が示された。

《課題》

- ① 木造住宅の耐震性の向上を図るためには、簡易な改修や、バリアフリー工事などのリフォームと併せて支援する施策が、より効果的である。
- ② 昭和56年以前の木造住宅は高齢者世帯の割合が高く、また本格的な耐震改修は工事費が高額になる場合があり、費用の自己負担があい路になっている。
- ③ 震災時の避難路・救援路を確保するために、木造住宅の耐震化が不可欠である。

迅速な経済対策の具現化に向けて

【徳島発の政策提言】

《具体的内容》

- ① 「住宅・建築物安全ストック形成事業」による耐震改修支援制度の拡充・強化を図ること。
 - ・ 耐震化のスピードアップのため、一部屋改修等の簡易な耐震改修や、耐震性の向上と併せて行うリフォームを補助の対象とすること。
 - ・ 耐震化のスピードアップのため、補助率を2分の1にすること。
 - ・ 切迫する南海トラフの巨大地震に備え、早急な対策が必要な地域に、交付金の重点配分を行うこと。

県担当課名 住宅課 建築指導室

関係法令等 耐震改修促進法

現状・課題等

耐震化のスピードアップが急務

住宅の耐震化率	H15	H20	H32目標
徳島県 (全国)	65% (75%)	72% (79%)	95% (95%)

自己負担の低減とリフォーム併用支援がスピードアップに有効

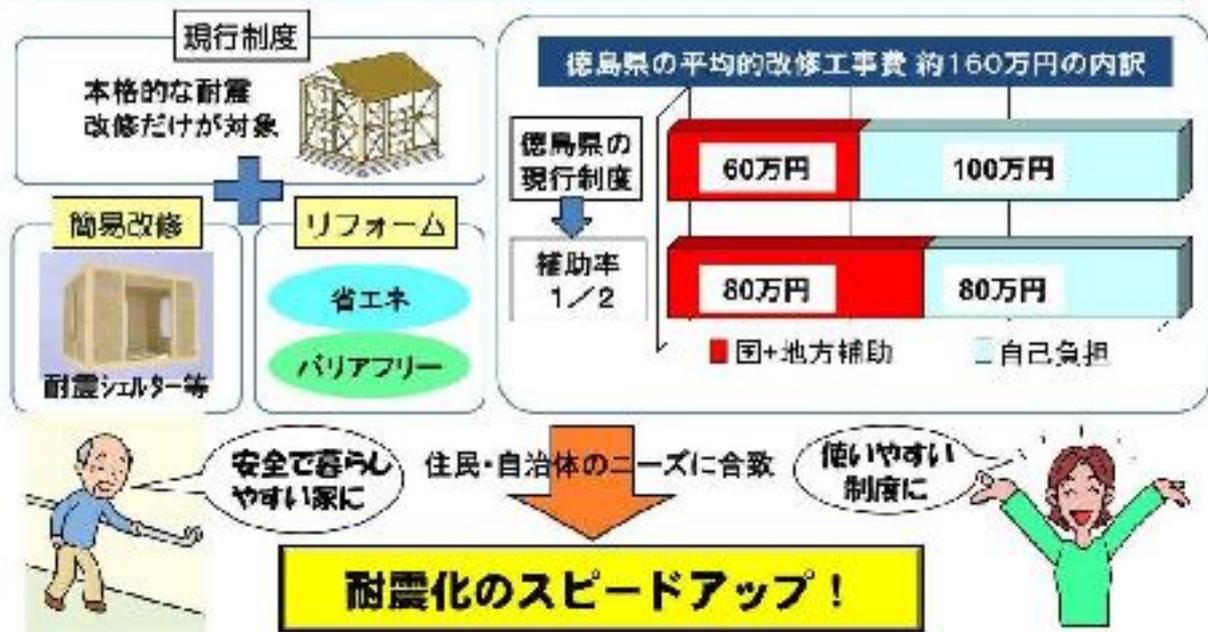
新たな震度分布の公表

最大震度7の地域が
2町から18市町に



提言① 「住宅・建築物安全ストック形成事業」による
耐震改修支援制度の拡充・強化を！

- 簡易な耐震改修や、リフォーム併用改修を補助の対象に
- 補助率のUP 現行23% → 2分の1に
- 南海トラフの巨人地震に備え、早急な対策が必要な地域に重点配分を



6 企業の防災・減災対策に対する支援制度の充実について

主管省庁（経済産業省経済産業政策局）

【徳島県の現状と課題】

《平成25年度概算要求の状況》

- ◇ 原子力事故・震災からの再生，産業活動・産業基盤のリスク耐性の強化
・ 産業活動・産業基盤のリスク耐性の強化

《日本再生戦略》（P8, 61）

- ◇ 防災・減災の取組強化
 - ・ 東日本大震災の教訓をいかし，被災地を始め我が国全体の災害に対処する能力の増強を推進する。
- ◇ 持続可能で活力ある国土・地域の形成
 - ・ 災害に強い国土・地域の構築

《現状》

- 東日本大震災では，工場や生産設備が破損し，企業活動が止まり，地域の経済雇用に影響を及ぼすとともに，沿岸部の合板工場などが壊滅的被害を受け，仮設復興用資材の供給不足を引き起こした。
- 南海トラフの巨大地震への懸念が高まるなか，企業による防災や減災，BCPに向けた取組みを一層強化していくことが急務となっている。
- 一部の企業においては，防災や減災へ向けた具体的な検討が始まっており，県においては，積極的に様々な支援していく必要がある。
- 本県では「企業BCP推進」のためのガイドラインや表彰制度，津波対策をいち早く実施するための「津波浸水予測図の公表」により防災・減災対策を進めている。

《課題》

- ① 津波浸水による大きな被害が想定される臨海部（「津波災害警戒区域」）からの移転や施設の嵩上げなど，減災対策を促進する必要がある。特に，大型製材，合板などを生産する主力工場が臨海部に集中していることから，仮設復興用資材の供給に支障をきたすことが懸念される。
- ② 個別企業や企業が集団で移転を検討するにあたり，現行制度のもとでの移転可能適地が極めて少なく，隘路となっている。
- ③ 内陸部の市街化調整区域などで，企業立地を政策的誘導するための土地利用規制・許可制度が必要である。

迅速な経済対策の具現化に向けて

【徳島発の政策提言】

《具体的内容》

- ① 大型製材等の主力工場が集中する臨海部（「津波災害警戒区域」等）の企業が取り組む津波防災・減災対策への支援制度（補助金，無利子融資）を創設すること。
- ② 臨海部の工業団地等に立地する企業の内陸部への移転を円滑に進めるため，農工法による「農工団地」や工場立地法に基づく「工場適地」の協議等において，「津波防災地域づくり法」に基づき指定された「津波災害警戒区域」等からの移転先として選定する場合は，規制緩和や手続きの簡素化を行うこと。

県担当課名 企業支援課

関係法令等 企業立地促進法，工場立地法，津波防災地域づくりに関する法律，
農村地域工業等導入促進法，農地法，農業振興地域の整備に関する法律，森林法

①現状・課題等 南海トラフの巨大地震に備えた企業の事業継続対策が急務

東日本大震災では、



企業活動が止まり、地域の経済・雇用に大きな影響

仮設資材の供給不足

本県独自の対応
企業BCPの推進
 ・ガイドライン・表彰制度など
津波浸水予測図の公表
 ・南海トラフの巨大地震を想定

(課題)

- **設備投資** を伴う対応
- 「津波防災地域づくり」(H23.11)に基づく **津波災害警戒区域** での対策

○ 臨海部(「津波災害警戒区域」等)への支援

特に、製材、合板、木質ボード等の主力工場が臨海部に集中
 大規模地震、津波発生時に仮設復興用資材の供給に支障をきたす恐れ



徳島県木材団地

提言①

臨海部(「津波災害警戒区域」等)において、企業が取り組む津波防災・減災対策への支援制度(補助金、無利子融資)を創設すること。

②現状・課題等 内陸部に移転する際の開発規制緩和が急務

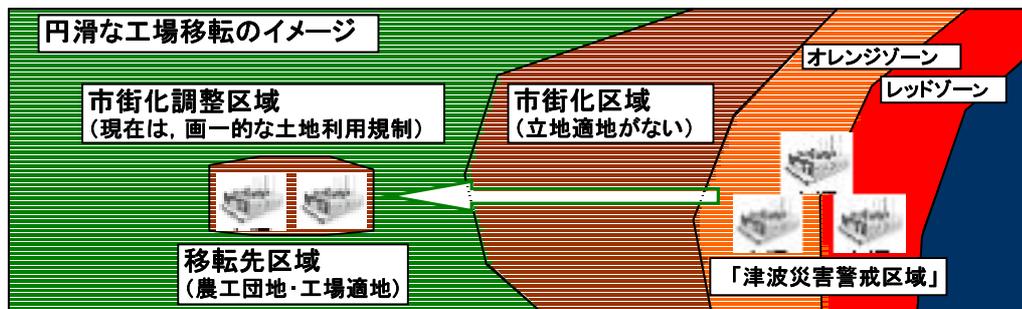
本県独自の取組み

[開発規制の緩和]

- ・内陸部の市街化調整区域に移転可能(倉庫や店舗を工場に用途変更可)
- ・開発の特例措置(技術先端型業種)の拡大(ただし、農地法・農振法は、別途協議)

(課題)

- 内陸部で移転適地が不足
- 法規制で新たな開発も困難



提言②

内陸部への工場の移転を円滑にするため、「津波災害警戒区域」からの移転先区域の「農工団地」や「工場適地」の選定に際し、規制緩和や手続きの簡素化を行うこと。

7 大規模災害発生時の治安対策の更なる強化について

主管省庁（警察庁長官官房・交通局・警備局）

【徳島県の現状と課題】

《日本再生戦略》（P19, 23, 28）

- ◇ 情報通信技術の活用による地域の情報化
 - ・災害に強い情報通信インフラの整備や地域クラウドの導入により、安全・快適な地域の情報化と地方自治体の業務効率化を進める。
- ◇ 災害に強い情報通信ネットワークの構築
 - ・大震災の経験を踏まえ、災害時でも国民の間で通信が確保されるよう、災害に強い情報通信ネットワークの構築を図る。
- ◇ 災害に強い国土・地域づくり等の推進
 - ・災害に強い地域づくりや大規模災害に対する危機管理体制の強化、学校・病院・住宅等の耐震化の促進に取り組むとともに、社会資本の重点的・効率的な維持管理・更新を推進する。

《現状》

- 国が8月29日に発表した南海トラフの巨大地震による津波高・浸水域及び被害想定を受け、更なる災害対応能力の強化が求められている。
- 平成9年より、災害発生時緊急連絡用として衛星携帯電話を整備しているが、一部の所属にしか配備されていないことから、更なる整備を図る必要がある。
- 災害発生時における停電の際、信号機の滅灯が懸念されている。

《課題》

- ① 災害発生時の救助活動等を的確に実施するためには、災害警備訓練の練度を上げるとともに、装備資機材の更なる整備が必要であるが、県単独では限界がある。
- ② 機器の更なる整備を図る必要があるが、県単独で整備するには限界がある。
- ③ 大規模災害発生時における道路交通の安全と円滑の確保のため、非常用信号機電源付加装置（リチウムイオン電池内蔵）の更なる整備が必要であるが、県単独では限界がある。

迅速な経済対策の具現化に向けて

【徳島発の政策提言】

《具体的内容》

- ① 災害対応能力の強化については、国レベルによる災害警備訓練の強化並びに効果的な救助活動等に資する装備資機材の開発及び導入・整備を図ること。
- ② 大規模災害発生時の通信機能の確保については、衛星携帯電話の更なる整備を図ること。
- ③ 大規模災害発生時における道路交通の安全と円滑の確保については、非常用信号機電源付加装置（リチウムイオン電池内蔵）の更なる整備を図ること。

県担当課名 会計課, 警務課, 交通規制課, 警備課
関係法令等 警察法

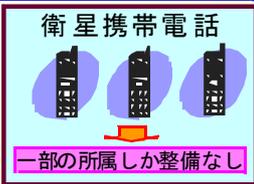
現状・課題等

現状

■ 南海トラフの巨大地震による被害想定等を受け、更なる災害対応能力の強化が求められている。



■ 現在、衛星携帯電話は、一部の所属にしか配備されていない。



■ 災害発生時における停電の際、信号機の滅灯が懸念されている。



課題

① 県単独での災害警備訓練や装備資機材の整備には限界がある。

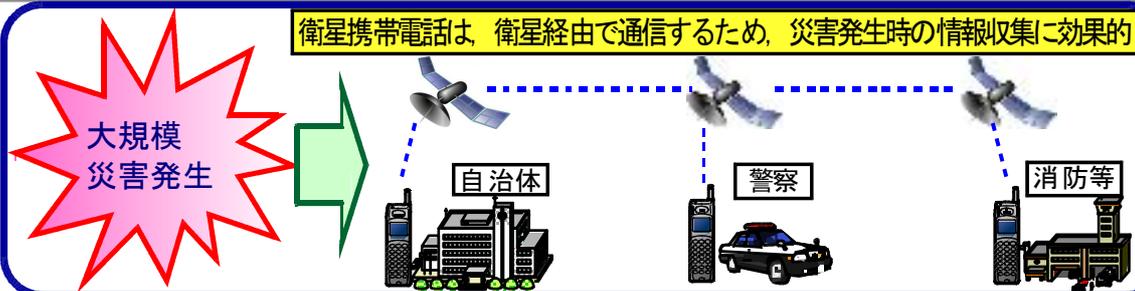
② 機器の更なる整備を図る必要があるが、県単独で整備するには限界あり。

③ 非常用信号機電源付加装置（リチウムイオン電池内蔵）の更なる整備が必要だが、県単独では限界がある。

提言① 災害対応能力を強化するための国レベルによる災害警備訓練の強化並びに効果的な救助活動等に資する装備資機材の開発及び導入・整備



提言② 大規模災害発生時の通信機能を確保するための衛星携帯電話の更なる整備



提言③ 大規模災害発生時における道路交通の安全と円滑の確保のための非常用信号機電源付加装置（リチウムイオン電池内蔵）の更なる整備

○非常用信号機電源付加装置
停電発生の際、自動的に電源を供給して、信号機を正常に動かす装置

本体内部

LED信号機

設置状況

非常用信号機電源付加装置
リチウムイオン電池

【効果】

- ① 信号機が滅灯しない
- ② 省スペース化
- ③ 維持管理が容易
- ④ 低コスト

8 公立学校施設の老朽化した設備に対する補助について

主管省庁（文部科学省文教施設企画部，総務省自治財政局）

【徳島県の現状と課題】

《平成24年度国予算の内容》

- ◇ 公立学校施設整備費 1,246億円
(公立学校施設の耐震化及び防災機能の強化等)

《平成25年度概算要求の状況》

- ◇ 公立学校施設整備費 3,022億円
(公立学校施設の耐震化及び防災機能の強化等)

《現状》

- 公立学校施設には、老朽化が進み、設備等の更新の時期をむかえているものがある。
- 平成21年度に、エレベーターに関する建築基準法施行令等の改正が行われ、「戸開走行保護装置」及び「P波感知型地震時管制運転装置」の設置が義務付けられた結果、既設エレベーターで適合していないものが多数ある。
- 「南海トラフの巨大地震」の逼迫性が指摘される中、児童生徒の安全確保や迅速な避難行動のためにも、エレベーターの安全対策が急務である。

《課題》

- ① 「学校施設環境改善交付金」の「防災機能強化事業」で、既設エレベーターの防災対策改修工事は交付金対象となっているが、老朽化したエレベーターの取替工事全体については対象となっていないので、財政的な負担が大きい。
- ② 地方負担の全額について地方債を充当でき、元利償還金の80%が後年度に交付税措置されるが、平成24年度までとなっている。

迅速な経済対策の具現化に向けて

【徳島発の政策提言】

《具体的内容》

- ① 老朽化した既設エレベーターを取り替え、現行法令に適合させる工事については、その工事費全額を交付金の対象とすること。
 - ・補助対象工事として、「既設エレベーターの防災対策改修工事」に加え、「既設エレベーターの防災対策取替工事」も対象とすること。
- ② 平成25年度以降も、国の財政措置を適用すること。
 - ・エレベーターの防災対策を推進するため、来年度以降も引き続き、地方負担の全額について地方債の充当を可能とし、元利償還金の80%を後年度に交付税措置すること。

県担当課名
関係法令等

施設整備課
義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律，学校施設環境改善交付金交付要綱

現状・課題等

(現状)

- ・公立学校施設には、老朽化が進み、設備等の更新の時期をむかえているものがある
- ・平成21年度にエレベーターに関する建築基準法施行令等の改正「戸開走行保護装置」及び「P波感知型地震時管制運転装置」が義務化され既設エレベーターで適合していないものが多数ある
- ・「南海トラフの巨大地震」の逼迫性が指摘される中、児童生徒の安全確保や迅速な避難行動のためにも、エレベーターの安全対策が急務である

(課題)

- ・「学校施設環境改善交付金」の「防災機能強化事業」で、既設エレベーターの改修工事は交付金の対象となっているが、老朽化したエレベーターの取替工事全体については対象となっていないので、財政的な負担が大きい
- ・補助支援策はあるが、交付税措置は平成24年度までとなっている



(このマークは見本)

出入り口の戸が閉じていなければ昇降できない



(このマークは見本)

地震時に自動的に最寄り階に停止させ戸を開くことができる



提言① 老朽化した既設エレベーターを取り替え
現行法令に適合させる工事については
その工事費全額を交付金の対象とすること

提言② 平成25年度以降も
地方負担の全額について地方債の充当を可能とし
元利償還金の80%を後年度に交付税措置すること



新設された
エレベーターの例
〔平成21年度改正
安全基準 適合〕

